

 不二製油グループ本社株式会社

第91回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月20日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

スイスホテル南海大阪
8階 浪華の間
大阪市中央区難波五丁目1番60号



なんば駅 最寄

開催場所が前回と
異なりますので、
お間違えのないよう
ご来場ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

「スマート行使」がご利用いただけます。

同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み
取りいただくことにより、「議決権行使コード」お
よび「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
QRコードを読み取りください。

目的地入力は不要です！

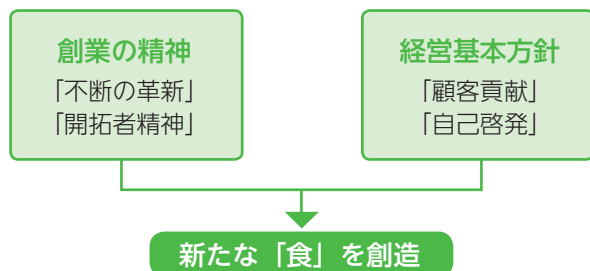


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

不二製油グループの持続可能な未来へ向けた経営体制

1950年に創業した不二製油の歩みは、挑戦と革新の連続でした。

そして私たちは、これまで「不断の革新」や「開拓者精神」という創業の精神と「顧客貢献」や「自己啓発」という経営基本方針を胸に、誰にも真似できない技術、誰も気がつかなかった発想、誰もが共感できる提案を通じて、新たな「食」を創造してきました。



これまで私たちが大切にしてきた精神を引き継ぎ、私たちの使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、そして行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、グループ全体で価値観を共有しております。

不二製油グループ憲法

ミッション

私たちの使命・私たちの存在理由

私たち不二製油グループは、食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。

ビジョン

私たちの目指す姿

私たちは、油脂と大豆事業を中核に、おいしさと健康で社会に貢献する、食の未来創造カンパニーを目指します。

バリュー

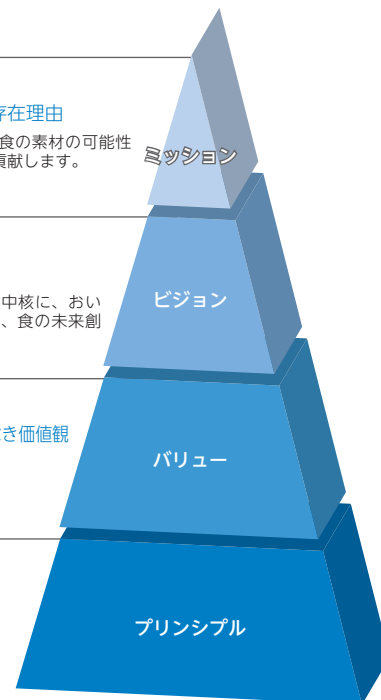
私たちが行動する上で持つべき価値観

- ・安全と品質、環境
- ・人のために働く
- ・挑戦と革新
- ・スピードとタイミング

プリンシプル

私たちの行動原則

行動原則13項目



目次

第91回定時株主総会招集ご通知…………… 2

議決権行使のご案内…………… 4

株主総会参考書類…………… 6

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

事業報告…………… 24

連結計算書類…………… 51

計算書類…………… 54

監査報告書…………… 57

2019年5月31日

株主各位

証券コード：2607

大阪府泉佐野市住吉町1番地

(本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館)

不二製油グループ本社株式会社

取締役社長 清水 洋史

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2019年6月19日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所	大阪市中央区難波五丁目1番60号 スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間 (開催場所が前回と異なります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項 報告事項	- 第91期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第91期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。
 - 第91回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujioilholdings.com>）に掲載しておりますので、第91回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、第91回定時株主総会招集ご通知添付書類およびインターネット上の当社ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujioilholdings.com>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

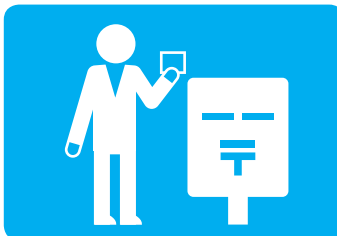
日 時

2019年6月20日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所

スイスホテル南海大阪
8階 浪華の間

郵送で議決権を行使される場合

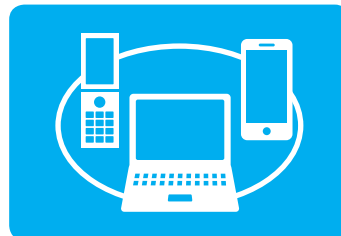


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行 使 期 限

2019年6月19日（水曜日）
午後5時40分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行 使 期 限

2019年6月19日（水曜日）
午後5時40分入力完了分まで

詳細は5頁をご参照ください

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

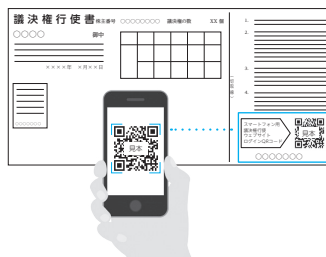
- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

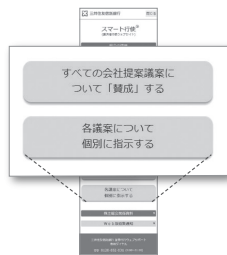
議決権行使コード・パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

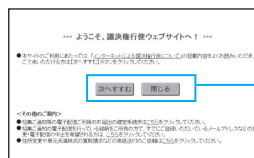
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードを入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

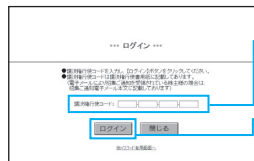
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

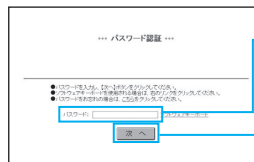
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当性向30%～40%を目途に配当を実施するという方針に基づき、持続的な成長過程において将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも安定的に配当を実施することを重要な株主還元策として位置づけております。また、当社は、ROE（株主資本利益率）を重要な経営指標として捉え、2020年度に10%を目標として掲げ事業活動に取り組んでおります。第91期の期末配当につきましては、株主の皆様への積極的な利益還元を実施すべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金 25円
なお、この場合の配当総額は	金 2,148,943,450円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 株主総会における議決権の代理行使について、代理人の人数に関する定めを追加して規定するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する方法によって行う。</u>	(公告方法) 第4条 当会社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
(議決権の代理行使) 第15条 株主は、当会社の議決権を有する <u>他の株主を</u> 代理人として議決権を行使することができる。 (2) (記載省略)	(議決権の代理行使) 第15条 株主は、当会社の議決権を有する <u>他の株主1名を</u> 代理人として議決権を行使することができる。 (2) (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）は任期満了となりますので、経営体制の強化のために1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 生年月日	現在の当社における地位・担当	在任年数 (本総会終結時)
1	再 任 清水 洋史 1953年7月1日生	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）	15年0カ月
2	再 任 酒井 幹夫 1959年10月6日生	取締役 上席執行役員	4年0カ月
3	再 任 松本 智樹 1960年12月20日生	取締役 上席執行役員 最高財務責任者（CFO）	4年0カ月
4	再 任 大森 達司 1960年4月28日生	取締役 上席執行役員	2年0カ月
5	再 任 角谷 武彦 1958年7月16日生	取締役 上席執行役員 最高総務責任者（CAO）	2年0カ月
6	再 任 門田 隆司 1959年4月2日生	取締役 上席執行役員 最高ESG経営責任者 (C"ESG"O)	1年0カ月
7	再 任 木田 晴康 1960年4月17日生	取締役 上席執行役員 最高技術責任者（CTO）	1年0カ月
8	再 任 社 外 独立役員 三品 和広 1959年9月23日生	取締役	6年0カ月
9	再 任 社 外 独立役員 上野 祐子 1954年7月7日生	取締役	1年0カ月
10	新 任 社 外 独立役員 西 秀訓 1951年1月6日生	—	—

（注）上野祐子氏の戸籍上の氏名は、三坂祐子であります。

候補者番号

1

しみず ひろし
清水 洋史

再任

生年月日

1953年7月1日生

取締役会への出席状況

20回/20回 (100%)

当社株式所有数

385百株

在任年数 (本総会終結時)

15年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1977年 4 月	当社入社
1994年10月	蛋白販売本部小売事業部開発室長
1999年10月	新素材事業部長兼新素材販売部長
2001年 7 月	食品機能剤事業部長
2004年 6 月	当社取締役
2006年 4 月	不二製油（張家港）有限公司董事長/総経理 不二製油（張家港保税区）有限公司董事長/総経理
2007年12月	不二富吉（北京）科技有限公司副董事長/総経理
2009年 4 月	当社常務取締役
2012年 4 月	当社専務取締役
2013年 4 月	当社代表取締役社長（現任）
2015年10月	当社最高経営責任者（CEO）（現任）

■ 取締役候補者とした理由

清水洋史氏は、2004年6月に取締役に選任され、2013年4月より代表取締役社長を務めています。2015年10月の純粋持株会社化においては経営体制の刷新を指揮し、地域統括会社への権限委譲とグループ全体のガバナンス機能強化を図ることにより、当社グループの持続可能な発展による企業価値の向上を実現するための礎を築きました。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

2

さ か い み き お
酒 井 幹 夫

再 任

生年月日

1959年10月6日生

取締役会への出席状況

20回/20回 (100%)

当社株式所有数

148百株

在任年数 (本総会終結時)

4年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1983年 4 月 当社入社
2001年 4 月 ソヤファーム事業部統括室長
2002年 4 月 ソヤファーム事業部ソヤファーム販売部長
2004年10月 食品機能剤事業部食品機能剤販売部長
2009年 4 月 不二富吉 (北京) 科技有限公司董事長/総経理
2010年 4 月 不二製油 (張家港) 有限公司董事長/総経理
不二製油 (張家港保税区) 有限公司董事長/総経理
2012年 6 月 FUJI VEGETABLE OIL INC. 社長
2013年 4 月 当社執行役員
2015年 6 月 当社取締役 (現任)
2016年 4 月 当社常務執行役員
当社最高経営戦略責任者 (CSO)
2019年 4 月 当社上席執行役員 (現任)
ブラマー チョコレート カンパニー 会長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

ブラマー チョコレート カンパニー 会長

■ 取締役候補者とした理由

酒井幹夫氏は、中国、アメリカ等の当社グループ主要子会社の総経理、社長の任務を経験し、2015年6月に取締役に選任され、最高経営戦略責任者を担った後、2019年4月より北米チョコレート事業の中核であるブラマー チョコレート カンパニー会長として、その事業遂行力とマネジメント力を活かし、海外事業をけん引しております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

まつもと とも き
松本 智樹

再任

生年月日

1960年12月20日生

取締役会への出席状況

20回/20回 (100%)

当社株式所有数

96百株

在任年数 (本総会終結時)

4年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1985年 4 月 当社入社

2008年 4 月 経営企画部企画室長

2010年10月 経営企画本部経営企画部長

2013年 4 月 当社執行役員

2015年 6 月 当社取締役 (現任)

2015年10月 当社最高財務責任者 (CFO) (現任)

2016年 4 月 当社常務執行役員

2019年 4 月 当社上席執行役員 (現任)

■ 重要な兼職の状況

不二製油株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

松本智樹氏は、主に財務・会計・経理、経営企画等で豊富な職務経験を有し、2015年6月に取締役に選任され、純粋持株会社へ移行した同年10月より最高財務責任者を担い、企業情報の積極的な開示にも貢献してきました。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4

おおもり たつじ
大森 達司

再任

生年月日

1960年4月28日生

取締役会への出席状況

20回/20回 (100%)

当社株式所有数

107百株

在任年数 (本総会終結時)

2年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1983年4月 当社入社
2004年4月 山東龍藤不二食品有限公司総経理
2008年4月 当社蛋白加工食品カンパニー蛋白食品部門蛋白食品
販売第三部長
2013年4月 営業本部第一営業部門第一部長
2014年4月 当社執行役員
2014年4月 営業本部第二営業部門長
2015年4月 事業本部乳化・発酵事業部長
2017年4月 当社執行役員
当社最高業務執行責任者 (COO)
不二製油株式会社代表取締役社長 (現任)
2017年6月 当社取締役 (現任)
2019年4月 当社上席執行役員 (現任)

■ 重要な兼職の状況

不二製油株式会社 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

大森達司氏は、営業部門において長く職務を経験した後、中国グループ子会社の総経理、事業部長を経て、2017年4月より当社グループ会社の中核となる不二製油株式会社代表取締役社長としてその事業遂行力とマネジメント力を活かし、国内事業をけん引しております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

すみ や たけ ひこ
角 谷 武 彦

再 任

生年月日

1958年7月16日生

取締役会への出席状況

20回/20回 (100%)

当社株式所有数

130百株

在任年数 (本総会終結時)

2年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1983年 4 月 当社入社
2007年 4 月 販売本部東京販売第四部長
2009年 4 月 トーラク株式会社取締役
2011年 4 月 トーラク株式会社代表取締役社長
2014年 4 月 当社執行役員
2017年 4 月 当社最高マーケティング責任者 (CMO)
2017年 6 月 当社取締役 (現任)
2019年 4 月 当社最高総務責任者 (CAO) (現任)
当社上席執行役員 (現任)
トーラク株式会社代表取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

トーラク株式会社 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

角谷武彦氏は、販売企画や営業部門等で職務を経験した後、国内グループ会社社長を長年務め、2017年4月より当社最高マーケティング責任者として当社グループのマーケティング戦略を担い、2019年4月より当社最高総務責任者を担当しております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

6

かど た たか し
門 田 隆 司

再 任

生年月日

1959年4月2日生

取締役会への出席状況

20回/20回 (100%)

当社株式所有数

48百株

在任年数 (本総会終結時)

1年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1985年4月	当社入社
2015年4月	当社執行役員 生産管理本部生産技術開発部長
2016年4月	不二製油株式会社執行役員技術開発部門長
2017年4月	当社執行役員
2018年4月	当社最高品質責任者 (CQO)
6月	当社取締役 (現任)
2019年4月	当社最高E S G経営責任者 (C"ESG"O) (現任) 当社上席執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

門田隆司氏は、技術開発部門において長く職務に携わり、安全・品質・生産の統括を務め、米国、中国において駐在経験があります。2018年4月より当社最高品質責任者として当社グループの安全・品質・環境戦略を担った後、2019年4月より当社最高E S G経営責任者としてE S G経営の推進役を担っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

7

き だ は る や す
木 田 晴 康

再 任

生年月日

1960年4月17日生

取締役会への出席状況

20回/20回 (100%)

当社株式所有数

57百株

在任年数 (本総会終結時)

1年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1985年4月	当社入社
2005年4月	研究開発本部開発研究所油脂開発部長
2012年4月	研究本部フードサイエンス研究所長
2013年4月	当社執行役員
2015年4月	事業本部油脂事業部長
2016年4月	不二製油株式会社執行役員開発部門長
2017年4月	当社執行役員
2018年4月	当社最高技術責任者 (CTO) (現任)
2018年6月	当社取締役 (現任)
2019年4月	当社上席執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

木田晴康氏は、研究開発分野で長く職務を経験した後、油脂事業部長を務め、グローバルな油脂事業運営について統括してきました。2018年4月より当社最高技術責任者として当社グループの研究開発戦略・技術経営の推進を担っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

8

み し な か ず ひ ろ
三 品 和 広

再 任

社 外

独立役員

生年月日

1959年9月23日生

取締役会への出席状況

20回/20回 (100%)

当社株式所有数

0株

在任年数（本総会終結時）

6年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1989年9月 ハーバード・ビジネス・スクール助教授
1995年10月 北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術調査センター助教授
1997年4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科助教授
2002年10月 神戸大学大学院経営学研究科助教授
2004年10月 神戸大学大学院経営学研究科教授（現任）
2012年6月 株式会社ニチレイ社外取締役
2013年6月 当社社外取締役（現任）
2016年6月 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役

■ 重要な兼職の状況

神戸大学大学院 経営学研究科 教授

■ 社外取締役候補者とした理由

三品和広氏は、経営戦略、経営者論等の企業経済学の研究活動の第一線で長年活躍している学識経験者であります。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、複数の会社の社外取締役を務めており、その専門性の高い学識と豊富な経験を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。

■ 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

9

うえ の ゆう こ
上野 祐子
み さ か ゆう こ
(三坂 祐子)

再任

社外

独立役員

生年月日

1954年7月7日生

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

当社株式所有数

0株

在任年数 (本総会終結時)

1年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1981年 5 月 ワールドデザインコーポレーション設立
1990年 8 月 株式会社マーケティングダイナミックス研究所
代表取締役
2004年 4 月 国立大学法人奈良女子大学監事
2006年 6 月 グンゼ株式会社社外取締役
2009年 4 月 愛媛大学農学部客員教授
2010年 9 月 株式会社上野流通戦略研究所代表取締役 (現任)
2014年 6 月 学校法人大阪産業大学理事
2016年 6 月 学校法人神戸松蔭女学院大学評議員
2018年 6 月 当社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

上野祐子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして多くの企業や地方行政機関等のコンサルティングを手がけられております。

また、自ら経営者として企業経営を行うほか、上場会社において社外取締役を務められ、豊富な経験と高い見識を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。

■ 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

10

にし

西

ひで のり

秀 訓

新任

社外

独立役員

生年月日

1951年1月6日生

当社株式所有数

0株

■ 略歴、当社における地位・担当

1975年4月 カゴメ株式会社入社
2002年11月 同社取締役飲料ビジネスユニットダイレクター
2005年6月 同社取締役常務執行役員東京支社長
2008年6月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長
2009年4月 同社代表取締役社長
2014年1月 同社代表取締役会長
2014年6月 長瀬産業株式会社社外取締役（現任）
2016年3月 カゴメ株式会社取締役会長
2018年3月 同社取締役会長退任

■ 重要な兼職の状況

長瀬産業株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

西秀訓氏は、食品に関する事業をグローバルに展開する企業に長年従事され、企業経営者として豊富な経験を有しているほか、マーケティングの造詣が深く、当社の事業領域である食品分野について高い見識を有しております。

また同氏は、上場会社において社外取締役に現在も務められており、長年のマネジメントの経験を生かして、当社の業務執行に対する監督の強化および当社取締役会の実効性の一層の向上が可能となると考えております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。

■ 独立性に関する事項

当社は同氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行います。

当社並びに同氏が代表取締役社長および代表取締役会長に就任していたカゴメ株式会社は、食品事業を展開しており取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.1%未満）です。

当社取締役会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。

■ 特記事項

同氏がダイナパック株式会社にて社外取締役として在任した期間中の2012年6月および同年9月に、段ボールケースおよび段ボールシートの取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、2014年6月に独占禁止法第3条に違反する行為があったとして、同委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、本違反行為の事実確認後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して提言を行うなど、その職責を果たしております。

【取締役候補者に関する特記事項】

■ 取締役候補者選定の方針およびプロセス

当社では、「不二製油グループ憲法」に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な実務経験と高い能力、知見を備え、当社グループの更なる発展に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として選定する方針としています。この方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役会において候補者を決定しました。

■ 当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、三品和広、上野祐子および西秀訓の三氏は、社外取締役候補者であります。

■ 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、三品和広氏および上野祐子氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。三品和広氏および上野祐子氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、当社は西秀訓氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松本稔氏は任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

う お ず み り ゆ う た
魚 住 隆 太

新 任**社 外****独立役員**

生年月日
1948年2月24日生

当社株式所有数
0株

■ 略歴、当社における地位

1971年 4 月 岩崎通信機株式会社入社
1975年 4 月 山本石油株式会社（現JFE商事石油販売株式会社）入社
1985年10月 朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
2003年 6 月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員
2004年 4 月 あずさサステナビリティ株式会社（現KPMGあずさサステナビリティ株式会社）代表取締役社長兼任
2010年 6 月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）退任
2010年 7 月 魚住隆太公認会計士事務所代表（現任）
2013年 6 月 KPMGあずさサステナビリティ株式会社退任
2013年 7 月 魚住サステナビリティ研究所代表（現任）
2018年 6 月 丸一鋼管株式会社社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

丸一鋼管株式会社 社外監査役

■ 社外監査役候補者とした理由

魚住隆太氏は、公認会計士としての専門的な知見があり、大手監査法人において長年監査業務に携わってきた経験と実績を有するとともに、環境会計をはじめとするサステナビリティに関しても高い見識と経験を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者として決定いたしました。

■ 独立性に関する事項

当社は同氏が監査役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行います。

【監査役候補者に関する特記事項】

■ 社外監査役候補者に関する事項

同氏は社外監査役候補者であります。

■ 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案の承認可決により同氏が社外監査役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、監査役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

■ 当社との特別の利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

当社の社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠の社外監査役は社外監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、本議案の決議の効力は当該決議後最初に開催する定時株主総会開始の時までとなります。ただし、補欠の社外監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふく だ
福田

ただし
正

再任**社外****独立役員**

生年月日
1953年3月4日生

当社株式所有数
0株

■ 略歴、当社における地位

1986年4月 弁護士登録
第一法律事務所（現弁護士法人第一法律事務所）入所
2000年6月 神栄株式会社社外監査役
2015年6月 神栄株式会社社外取締役
株式会社エクセディ社外監査役（現任）
2016年3月 弁護士法人第一法律事務所代表社員（現任）
2016年6月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

弁護士法人第一法律事務所 代表社員
株式会社エクセディ 社外監査役
田辺三菱製薬株式会社 社外監査役

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

福田正氏は、弁護士としての専門知識を有する企業法務の専門家であります。複数の会社にて社外取締役および社外監査役を務めており、豊富な経験と高い見識を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として決定いたしました。

■ 独立性に関する事項

当社は、同氏が社外監査役として就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出る予定であります。

【補欠の監査役候補者に関する特記事項】

■ 補欠の社外監査役候補者に関する事項

同氏は補欠の社外監査役候補者であります。

■ 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案の承認可決により同氏が補欠監査役に選任され、かつ、当社の社外監査役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が社外監査役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、監査役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

■ 当社との特別の利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高				営業利益			
3,008	億44	百万円	前期比 2.2% 減	185	億25	百万円	前期比 9.5% 減
経常利益				親会社株主に帰属する当期純利益			
181	億76	百万円	前期比 9.0% 減	115	億82	百万円	前期比 15.7% 減

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は改善基調を持続する一方で、中国向けの減少を主因に輸出が伸び悩み、景気は足踏み感がでてきております。米国は良好な雇用・所得環境により個人消費は堅調であり、中国向けの輸出減少はあるものの内需の拡大を背景に企業業績は底堅く、堅調な成長が持続しております。欧州は雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅いものの、海外景気の減速や政治をめぐる不確実性の高まりから緩慢な成長が続いています。中国は、米国の輸入関税引き上げを受けて米国向け輸出が大幅減少するなど輸出は減少基調にあり、小売売上高は底入れの兆しはあるものの、中国経済は減速傾向にあります。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は3,008億44百万円（前期比2.2%減）、営業利益は185億25百万円（前期比9.5%減）、経常利益は181億76百万円（前期比9.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は115億82百万円（前期比15.7%減）となりました。

事業区分	第90期 (2018年3月期)		第91期 (当連結会計年度) (2019年3月期)		対前期比	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	売上金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
油脂	113,578	36.9	109,675	36.5	△3,903	△3.4
製菓・製パン素材	156,062	50.7	155,058	51.5	△1,003	△0.6
大豆	38,004	12.4	36,110	12.0	△1,894	△5.0
合計	307,645	100.0	300,844	100.0	△6,801	△2.2

報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、各報告セグメントの経営成績の実態をよりの確に把握することを目的に、提出会社及び一部のエリア統括会社におけるグループ管理に係る費用を各セグメントに配分せず、調整額として表示する方法に変更しております。

また、連結子会社でありますFUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.は、従来「油脂」に含めておりましたが、同社における事業環境の変化を踏まえ、当連結会計年度より「製菓・製パン素材」の報告セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法及び変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(油脂事業)

海外市場では米国での寒波・ハリケーンによる工場操業一時停止の影響により減収・減益となりました。アジアは原料相場下落による在庫のコモディティ製品群の採算性低下により、減益となりました。国内市場では採算を重視した販売により減収ながら増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,096億75百万円（前期比3.4%減）、セグメント利益（営業利益）は81億48百万円（前期比11.8%増）となりました。

(製菓・製パン素材事業)

海外市場では中国でのフィリング・マーガリンの販売が好調に推移しましたが、アジアの調製品事業は乳製品相場の変動による採算悪化により増収・減益となりました。業務用チョコレートは、東南アジアは堅調に推移し、ブラジルは採算性重視の販売により利益を確保しました。国内市場では自然災害や猛暑の影響により乳化・発酵素材、デザート製品の販売が低迷し減収・減益となりました。なお、業務用チョコレートは高付加価値品の販売増加など増益要因はありましたが、米国のブラマー社の株式取得関連費用（1,277百万円）の計上により減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,550億58百万円（前期比0.6%減）、セグメント利益（営業利益）は107億53百万円（前期比17.0%減）となりました。

(大豆事業)

国内市場では大豆たん白素材が健康栄養市場向けなどで増収となりましたが、大豆たん白食品は工場改修に伴う販売減少により減益となりました。海外市場では機能剤が増収・増益となりましたが、大豆たん白素材は前期並みとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は361億10百万円（前期比5.0%減）、セグメント利益（営業利益）は32億89百万円（前期比7.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は159億43百万円であり、その主な内容は不二製油（肇慶）有限公司の新工場建設、FUJI OIL NEW ORLEANS, LLCの新工場建設および、不二製油株式会社の千葉工場における大豆たん白素材製造設備の新設などであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、米国の連結子会社BLOMMER CHOCOLATE COMPANYの買収資金として、取引先金融機関5行から総額636億円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区分		第88期 (2016年3月期)	第89期 (2017年3月期)	第90期 (2018年3月期)	第91期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	287,537	292,547	307,645	300,844
経常利益	(百万円)	14,121	19,712	19,983	18,176
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,227	12,105	13,742	11,582
1株当たり当期純利益	(円)	107.35	140.83	159.87	134.75
総資産	(百万円)	266,877	272,109	270,731	383,389
純資産	(百万円)	148,787	155,480	164,897	159,227
1株当たり純資産額	(円)	1,655.70	1,753.54	1,863.83	1,819.74

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油株式会社	500 百万円	100.0 %	地域統括、食用油脂、製菓製パン原材料、大豆たん白製品の製造・販売
トーラク株式会社	90	100.0	乳加工食品・豆乳製品の製造・販売
フジフレッシュフーズ株式会社	100	— (100.0)	大豆たん白食品の製造・販売
株式会社フジサニーフーズ	99	— (100.0)	製菓・製パン原材料の卸売
不二つくばフーズ株式会社	99	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
不二神戸フーズ株式会社	10	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
株式会社エフアンドエフ	20	— (60.0)	チョコレート製品の製造・販売
株式会社阪南タンクターミナル	50	— (65.0)	倉庫業
千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社	250	— (52.0)	倉庫業
オーム乳業株式会社	90	— (100.0)	乳製品・生クリームの製造・販売
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	US \$ 68,512千	100.0	地域統括、食用油脂、製菓・製パン原材料の卸売
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	US \$ 11,741千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	US \$ 9,768千	— (100.0)	調製品等の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	RM54,000千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	THB730,000千	— (90.0)	製菓・製パン素材の製造・販売
PT. FREYABADI INDOTAMA	RPH49,039,658千	— (51.0)	チョコレート製品の製造・販売
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	RM20,000千	— (72.3)	チョコレート製品の製造・販売
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	A \$ 73千	100.0	チョコレート製品の開発・製造・販売
不二（中国）投資有限公司	RMB643,962千	100.0	地域統括

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油（張家港）有限公司	RMB273,480千	— (98.1)	食用油脂、製菓・製パン原材料の製造・販売
不二製油（張家港保税区）有限公司	RMB12,420千	— (92.0)	食用油脂の販売
不二製油（肇慶）有限公司	RMB180,000千	— (98.1)	製菓・製パン素材製造・販売
山東龍藤不二食品有限公司	RMB74,640千	76.0	大豆たん白食品の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB91,325千	100.0	大豆たん白製品の製造・販売
上海旭洋綠色食品有限公司	RMB33,427千	95.0	豆腐・大豆関連製品の製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US \$ 100,000千	100.0	地域統括
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US \$ 101,500千	2.1 (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC	— 千	—	食用油脂の製造・販売
BLOMMER CHOCOLATE COMPANY	US \$ 19千	100.0	チョコレート製品の開発・製造・販売、ココア豆加工事業
FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	99.3 (100.0)	食用油脂の製造・販売
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.	BRL177,834千	99.9 (100.0)	チョコレート製品の製造・販売

- (注) 1 当社の連結子会社は上記31社を含む40社であります。
2 () 書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。
3 INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDは、株式の取得に伴い連結の範囲に含めております。
4 BLOMMER CHOCOLATE COMPANYは、株式の取得に伴い連結の範囲に含めております。
5 吉林不二蛋白有限公司は、出資持分の譲渡に伴い連結の範囲から除外しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町 1 番地	66,796 百万円	249,161 百万円

(4) 対処すべき課題

我が国経済は、緩やかな景気拡大局面が続くものの、米中貿易摩擦による不透明感やIT需要の減速から輸出や生産に弱さも見られ、景気後退への懸念が強くなっております。海外経済は、米国経済は堅調ながらも、米中貿易摩擦に対する懸念から、これまでの景気回復基調から調整局面を迎えつつあります。

このような状況の中、当社グループは世界の人々に共通する願いは「健康に生きること」であり、そのためには健康な食べ物を食べ続けることが前提であると認識をしております。人はおいしくなければ食べ続けられず、健康でなければ食べ物はおいしく感じることはできない。この課題を解決することが当社グループのアイデンティティーであり、新たな価値の創造のための技術力と課題解決力から生まれる2つの価値を同時に追求するPlant-Based Food Solutionsを提供しながら、おいしさと健康でお客様と社会に価値を提供し続けるとともに、人と地球の健康という課題に対応することで、自己改革を推進してサステナブルに成長するグローバル企業を目指しております。

中期経営計画「Towards a Further Leap 2020（2017年度～2020年度）」の2018年度は、起承転結の承（2017年度の起をしっかりと維持できるように重要な土台を積み重ねる）に取り組むための期間として、基本方針である「コアコンピタンスの強化」「大豆事業の成長」「機能性高付加価値事業の展開」「コストダウンとグローバルスタンダードへの統一」の成長戦略を推進しております。

各基本方針の進捗については以下のとおりであります。

①コアコンピタンスの強化

チョコレート事業の拡大・発展を目指しており、2018年度はオーストラリアのINDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDに加えて、米国のBLOMMER CHOCOLATE COMPANYをグループとしました。BLOMMER CHOCOLATE COMPANYは世界3位の規模を誇る業務用チョコレートメーカー・世界5位のココア豆加工事業会社でもあり、また、同社が保有するトレーサビリティの高いココア豆をグループ全体に展開することで、ココア豆のサステナブル調達対応を今以上に前進させることができます。また、BLOMMER CHOCOLATE COMPANYの株式取得により環太平洋を主軸とした世界10カ国16カ所のチョコレート製造工場を有するグローバル供給・販売体制を構築し、世界3位の業務用チョコレートメーカーとなり、事業基盤の更なる強化を図ってまいります。

②大豆事業の成長

地球と人の健康を追及し、時代に合った製品（フレキシタリアン市場向け等）の提供を進めることを目的に、選択と集中の一環として、国内連結子会社の不二製油株式会社が社会全体における健康への関心の高まりによる需要に応えるために千葉工場内に大豆たん白素材製品の新工場を建設することを決定しており、一方、中国市場での大豆たん白製品市場の競争激化等から、中国での経営資源配分の最適化を図り、当社グループのコアコンピタンスの更なる効率化による利益確保を目指すため、吉林不二蛋白有限公司の持分全額を譲渡しております。

③機能性高付加価値事業の展開

多糖類事業、安定化DHA/EPAの事業展開を進めるため、水溶性大豆多糖類の増産対応、機能性食品表示の取得、DHA/EPAを用いた通販製品の販売等を進めております。

④コストダウンとグローバルスタンダードへの統一

グループ全体の生産性効率を高める組織組成、競争力向上を目的に、グローバルCMSの導入、基幹システムの順次導入と決算期統一への対応等を進めております。

前記の基本方針のほか、当社では、ESGに対する積極的な取り組みの一環として取締役会の諮問機関としてESG委員会を設置し「環境、社会、ガバナンス」の各項目につき重点テーマを策定しております。また、2019年4月よりESG経営の推進責任者としてC“ESG”O（最高ESG経営責任者）を新たに設置し、ESG経営の推進に取り組んでおります。環境保全については、ESG委員会の中でESGの重点テーマの一つとしてとらえ、その取り組みについての基本方針を審議・検討するとともに、そうした検討に基づき関連部門において環境保全のための具体的な施策を策定しそれを実行しております。また、気候変動の企業活動に与えるインパクトの考察についてはTCFD＝気候関連財務情報開示タスクフォース（The Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき今後の開示に向けて準備を進める一方で、気候変動に大きな影響を与える温室効果ガス排出への対応としては、当社が「環境ビジョン2030」において定めた「2030年にCO2排出量24%削減」という目標に向けて取り組みを進めております。

更に「コンプライアンスの徹底」「内部統制システム、リスク管理体制の充実」「人材の育成」を図り、食品企業として全てのステークホルダーから信頼される企業グループとなることを目指し、企業価値の向上に、より一層取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは油脂（食用加工油脂、チョコレート用油脂、食用油、ヤシ油等）、製菓・製パン素材（チョコレート、クリーム、マーガリン、ショートニング、チーズ風味素材等）、大豆（粉末状大豆たん白、粒状大豆たん白、大豆たん白食品、水溶性大豆多糖類、豆乳、大豆ペプチド等）の製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 店：大阪府泉佐野市住吉町1番地
本 社 事 務 所：大阪市北区中之島3丁目6番32号
支 社：東京都港区三田三丁目5番27号

② 子会社の主要な事業所 (不二製油株式会社)

本 店：大阪府泉佐野市住吉町1番地
本 社 事 務 所：大阪府泉佐野市住吉町1番地
支 社：東京都港区三田三丁目5番27号
支 店・営 業 所：札幌・名古屋・大阪・福岡
事 業 所・工 場：阪南（大阪府）・りんくう（大阪府）・神戸・千葉・関東（茨城県）・
たん白食品つくば（茨城県）
研 究 所：つくば（茨城県）・阪南（大阪府）

③ 子会社の主要な事業所 (国内)

油 脂：株式会社阪南タンクターミナル（大阪府）・千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社（千葉県）
製菓・製パン素材：トーラク株式会社（兵庫県）・株式会社フジサニーフーズ（大阪府）・株式会社エフアンドエフ（大阪府）・オーム乳業株式会社（福岡県）
大 豆：トーラク株式会社（兵庫県）・フジフレッシュフーズ株式会社（兵庫県）・不二つくばフーズ株式会社（茨城県）・不二神戸フーズ株式会社（兵庫県）

④ 子会社の主要な事業所 (海外)

油 脂：FUJI OIL ASIA PTE. LTD. (シンガポール)・FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール)・PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. (マレーシア)・不二 (中国) 投資有限公司 (中国)・不二製油 (張家港) 有限公司 (中国)・不二製油 (張家港保税区) 有限公司 (中国)・FUJI SPECIALTIES, INC. (アメリカ)・FUJI VEGETABLE OIL, INC. (アメリカ)・FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC (アメリカ)・FUJI OIL EUROPE (ベルギー)
製菓・製パン素材：FUJI OIL ASIA PTE. LTD. (シンガポール)・WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. (シンガポール)・PT.FREYABADI INDOTAMA (インドネシア)・GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. (マレーシア)・FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (タイ)・INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED (オーストラリア)・不二 (中国) 投資有限公司 (中国)・不二製油 (張家港) 有限公司 (中国)・不二製油 (肇慶) 有限公司 (中国)・BLOMMER CHOCOLATE COMPANY 他 9 社 (アメリカ・カナダ・中国 他)・HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A. (ブラジル)

大豆：不二（中国）投資有限公司（中国）・山東龍藤不二食品有限公司（中国）・天津不二蛋白有限公司（中国）・上海旭洋綠色食品有限公司（中国）

(7) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,963名（720名）	871名増（52名増）

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度末に比べ「従業員数」が871名、「臨時従業員数」が52名それぞれ増加しておりますが、主としてBLOMMER CHOCOLATE COMPANY 他9社が連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
135名（一名）	3名増（1名減）	44.4歳	16.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	36,184百万円
農林中央金庫	18,177
株式会社みずほ銀行	17,709
株式会社三菱UFJ銀行	17,433

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	357,324,000株
② 発行済株式の総数	87,569,383株
③ 株主数	16,508名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠フードインベストメント合同会社	28,119 千株	32.71 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,214	6.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,055	5.88
全国共済農業協同組合連合会	2,639	3.07
不二製油取引先持株会	1,345	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,335	1.55
伊藤忠製糖株式会社	1,130	1.31
日本生命保険相互会社	1,100	1.28
株式会社三井住友銀行	1,078	1.25
東京海上日動火災保険株式会社	1,058	1.23

(注) 当社は、自己株式1,611千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	清水洋史	最高経営責任者 (CEO)
取締役執行役員	酒井幹夫	最高経営戦略責任者 (CSO) 不二製油株式会社 取締役
取締役執行役員	松本智樹	最高財務責任者 (CFO) 不二製油株式会社 取締役
取締役執行役員	大森達司	不二製油株式会社 代表取締役社長
取締役執行役員	角谷武彦	最高マーケティング責任者 (CMO)
取締役執行役員	門田隆司	最高品質責任者 (CQO)
取締役執行役員	木田晴康	最高技術責任者 (CTO)
取締役	三品和広	神戸大学大学院経営学研究科教授
取締役	上野祐子	株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役
常勤監査役	隈部博史	
常勤監査役	澁谷信	
監査役	松本稔	松本公認会計士事務所所長
監査役	草尾光一	草尾法律事務所所長 京阪ホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 ダイトーケミックス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 三品和広および取締役 上野祐子の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 松本 稔および監査役 草尾光一の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 松本 稔氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 草尾光一氏は、弁護士として企業法務をはじめとする法律・法令に精通しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 三品和広氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
6. 取締役 上野祐子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
7. 監査役 松本 稔氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
8. 監査役 草尾光一氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
9. 取締役 上野祐子氏の戸籍上の氏名は、三坂祐子であります。

10. 事業年度末日後の役員の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。
2019年4月1日付

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況
取締役執行役員 最高経営戦略責任者（CSO） 不二製油株式会社 取締役	酒 井 幹 夫	取締役上席執行役員 ブラマー チョコレート カンパニー 会長
取締役執行役員 最高マーケティング責任者（CMO）	角 谷 武 彦	取締役上席執行役員 最高総務責任者（CAO） トーラク株式会社 代表取締役社長
取締役執行役員 最高品質責任者（CQO）	門 田 隆 司	取締役上席執行役員 最高E S G経営責任者（C"ESG"O）

2019年4月1日付の役付執行役員制度変更に伴う異動については記載を省略しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

前田裕一氏、田路則子氏は、2018年6月21日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および各監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	320百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	73百万円 (21百万円)
合計 (うち社外役員の合計)	15名 (5名)	393百万円 (43百万円)

- (注) 1. 上記取締役の員数には、2018年6月21日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額には当事業年度における取締役賞与の支給予定額92百万円が含まれております。
(支給対象取締役7名。社外取締役を除く)
4. 取締役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第84回定時株主総会において年額6億円以内（うち社外取締役は年額3,000万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとし、
5. 監査役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第89回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては34頁に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況
社外取締役	三品和広	100% (20回/20回)	—	企業経済学等の第一線で活躍している高度な学識経験および複数の会社の社外取締役を務めている豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
	上野祐子	100% (16回/16回)	—	企業経営者としての知見ならびに企業および行政機関等で社外取締役や評議員としての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
社外監査役	松本稔	100% (20回/20回)	100% (13回/13回)	公認会計士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた財務・会計に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。
	草尾光一	100% (20回/20回)	100% (13回/13回)	弁護士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた企業法務に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」および「グループ統合マネジメントサイクル構築支援業務」等に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の基本方針および運用状況の概要は以下のとおりであります。

1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	【基本方針】 1) 取締役および使用人は、2015年10月のグループ本社制への移行に際し、従来の「経営基本方針」の基本精神を承継しながらも、我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、これに則り行動するものとする。 2) 当社は、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置し、役員選任決定のプロセスの透明化を図るとともに「ESG委員会」を設置し、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関して、不二製油グループにおける重要課題を取締役会に提言・具申することにより、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みを推進することとする。 3) 当社において「不二製油グループ憲法」の行動原則、法令違反、コンプライアンスに反する行為があり、職制を通じての是正が機能しない場合は、使用人は「内部通報制度」により通報するものとする。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。また、「内部通報規程」を定め、外部の弁護士が「通報窓口」を担当することにより、運用面での実効性を図る。また、海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口（名称：コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、不二製油グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図る。 4) 当社は、違法な勢力とは接触を持たず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを基本とする。 5) 当社は、内部監査部門として内部監査グループを設置する。内部監査グループは、法令、定款、社内諸規程の遵守状況につき、内部監査を実施し取締役会に結果を報告する。
	【運用状況】 1) 我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を全グループに浸透させるため、各社、各部門において部門研修等の機会を利用して「不二製油グループ憲法」をテーマにしたディスカッションを行っている他、朝礼でも繰り返しテーマとして取り扱うなどの活動を継続しております。

1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	2) 2015年10月より役員選任および役員報酬決定のプロセスの透明化を図る「指名・報酬諮問委員会」を設置し、今期は11回開催しております。社外取締役である三品和広氏を委員長として、社外取締役である上野祐子氏、代表取締役社長の計3名の委員にて、役員候補者の選定や役員報酬について審議・検討を行っております。 また、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する重要課題の包括的な検討については「ESG委員会」ならびにテーマ別に設置した「安全・品質・環境」「人づくり」「サステナブル調達」「リスクマネジメント・コンプライアンス」分科会にて、グループ横断的な取り組みを積極的に行っております。なお、同委員会は検討状況について今期は取締役会へ2回報告しております。 3) 当社グループでは、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンスをテーマとする集合研修、eラーニングによるコンプライアンス教育、コンプライアンスに関する意識調査を実施する他、コンプライアンス・ポータルサイトを運用し、取締役および従業員への企業倫理および社内ルールの教育活動を行っております。また、内部通報体制として、国内では外部の弁護士が「通報窓口」を担当する「社内通報制度」および海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口（名称：コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、不二製油グループ全体でのグローバル・コンプライアンス体制を整備しております。 4) 当社および当社グループ会社は反社会的な勢力とは一切接触を持たず、毅然とした態度を貫くことを基本方針としており、取締役および全社員に周知しております。 5) 内部監査を行う内部監査グループは、每期、内部監査計画を策定し、当社および国内外のグループ子会社について各種監査を実施しています。
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	【基本方針】 当社は、法令で定める法定文書の他、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、「文書管理規程」「情報管理基本規程」その他社内規程の定めるところにより、適切に保存および管理する。 【運用状況】 取締役会関連文書等は、法令および社内規程に基づき保存年限および所轄部署等を定めて適切に管理しています。

3 損失の危険の管理に関する規程 その他の体制

【基本方針】

- 1) 当社は、取締役会の諮問機関である「ESG委員会」の下に、「安全・品質・環境分科会」「人づくり分科会」「サステナブル調達分科会」「リスクマネジメント・コンプライアンス分科会」のテーマ別に4分科会を設置する。各分科会は、定期的に施策・活動状況のレビューを行い、結果を「ESG委員会」に報告する。さらに「ESG委員会」は各分科会によるレビュー結果をまとめ取締役会に報告する。
- 2) 「安全・品質・環境分科会」は、グループ経営の基盤を確固たるものにすることを目的として「企業活動による人的・物的危害の防止」「製品による顧客への危害の防止」「生産活動による環境負荷の低減」に関して中期的な方針・施策の立案、決定、推進を行い、グループ全体のモニタリングを行う。
- 3) 「人づくり分科会」は、「不二製油グループ憲法」に基づいて、人材育成および企業風土の醸成に関して方針・施策の立案、決定、推進を行う。
- 4) 「サステナブル調達分科会」は、人権や環境などに配慮した方法で生産された原料を、安定的に調達するために、持続可能なサプライチェーンの構築に関して方針・施策の立案、決定、推進を行う。
- 5) 「リスクマネジメント・コンプライアンス分科会」は、当社グループ各社にて組織される「リスクマネジメント委員会」の運営の監督と支援を行う。リスクマネジメントの観点から「リスクマネジメント規程」および職務分掌規程に基づいた職制上のリスク管理に加え、「リスクマネジメント委員会」を設置し組織や部門の枠を越えた組織横断的な視点からリスク管理体制の構築および運用を行う。「リスクマネジメント委員会」は、リスクアセスメントの結果を踏まえグループ各社におけるリスクへの対応と継続的改善を行う。なお、「リスクマネジメント委員会」は、緊急事態（クライシス）が発生した際の情報伝達ラインとして機能するとともに緊急事態対応に係る連絡窓口の役割を担う。

【運用状況】

当事業年度においては、各会社にてリスク評価を実施し、グローバルリスクマネジメント体制の構築に向けての3カ年ロードマップ（2016年～2018年）に基づき、リスク管理体制の強化を図っております。また、緊急事態が発生した場合の専用窓口を設け、緊急事態には迅速かつ的確な対応ができる態勢を整備しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針】

- 1) 当社は、意思決定の迅速化のため職務分掌および職務権限に関する社内規程を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については、原則として毎月1回開催される社長および業務執行取締役を主なメンバーとする経営会議での審議を踏まえて社長および取締役会の意思決定に資するものとする。
- 2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告を行う。
- 3) 当社は、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
- 4) 当社は、営業成績の進捗状況を的確、タイムリーに把握するための管理会計システムを整備し、この実践的運用を通じ、変化に対しスピーディーに対処する体制を構築する。

【運用状況】

当社グループは、意思決定の迅速化と効率的なグループ経営の推進のため、純粋持株会社体制を採用し、経営の監督と執行の分離を推進することにより、グループ全体としての経営管理強化と地域統括会社への権限委譲に取り組んでおります。

当社は、当社グループにおける一定額以上の投資案件の審議のため、事業投資審査会または設備投資審査会を適時開催するとともに、重要な案件については当社取締役会にて決議を行っております。

当社は、取締役会の実効性および客観性を高め、更なるガバナンスの向上を図ることを目的として、第三者機関のアンケートおよびインタビューによる評価方法を採用し、実施しております。

5 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	【基本方針】 1) 当社は、「不二マネジメント規程」を定め、グループ会社の窓口部署と主管責任者を定める。当社は、グループ会社に対し、「決裁権限基準及び運用規程」に定める重要項目については当社の承認を得、報告を行うことを義務付ける。 2) 当社は、グループ会社の経営に責任と権限を持ち、グループ会社に対し「不二製油グループ憲法」「不二製油グループリスクマネジメント規程」が適切に実施されるよう助言指導するとともに、グループ会社全体のリスクおよびコンプライアンスを管理するため、企業規模や組織体制等に応じた適切なリスク管理体制およびコンプライアンス体制を構築させる。 3) 内部監査グループ（内部監査部門）および監査役は、連携してグループ会社の業務の適正を監査し、是正が必要な場合には助言、勧告を行うとともに、内部監査グループは監査結果を取締役会に報告する。 4) 当社は、「不二マネジメント規程」および他関連規程により、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他組織等に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。 【運用状況】 「不二製油グループ憲法」の趣旨の共有化、多言語対応の内部通報・相談窓口制度を導入すること等、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っております。 当事業年度においては、グループ全体にわたって、コンプライアンス、情報セキュリティに関わるe-ラーニングを実施しました。また、主要グループ各社においてコンプライアンス研修を開催する他、リスクアセスメント結果に基づくフィードバックを行いました。
6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項	【基本方針】 監査役は、必要に応じて監査役業務を補助する使用人をおくことができる。監査役の補助使用人は、業務の独立性や効率性の観点から専任であることが望ましいが、他部門との兼務者を監査役の補助人としてすることがある。この場合、当該使用人の監査役の補助人としての業務に係る能力考課・業績考課は監査役が行い、また、当該使用人の異動には監査役の同意を必要とする。 【運用状況】 監査役の職務を補助する組織として監査役室をおき、監査役会の指揮に基づき監査役の職務を支援しております。 監査役の職務を補助すべき使用人には、専任の使用人が望ましいと考えておりますが、現時点では業務執行部門との兼務使用人が従事しております。また、当該使用人の人事考課・異動・処遇等の独立性に関連する事項については監査役の同意を得ております。

7 監査役への報告 に関する体制

【基本方針】

- 1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- 2) 取締役は、以下の事項につき速やかに監査役に報告する。
 - ① 会社の信用を大きく低下させた、またはさせる恐れのあるもの
 - ② 会社業績に大きく悪影響を与えた、または与える恐れのあるもの
 - ③ 法令・定款又は「不二製油グループ憲法」に反し、その影響が重大なもの、またはその恐れがあるもの
 - ④ その他上記に準じる事項
- 3) 取締役および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応する。
- 4) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
- 5) 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。
- 6) 当社は、内部通報（対象地域：日本）およびコンプライアンス・ヘルプライン（対象地域：日本以外）の通報内容については、直接的又は間接的に常勤監査役に報告を行う。

【運用状況】

当社監査役全員は、当事業年度に開催した全20回の取締役会（定時および臨時）に全て出席しております。また、経営会議等重要な会議にも出席しております。

取締役の職務の執行状況については、原則月1回の代表取締役の面談のほか、業務執行取締役全員と面談をしております。（必要に応じて複数回）

当社および当社グループ会社の取締役および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応しております。

当社監査役会は、当社および当社グループ会社（海外を含む）に、往査を行っており、取締役、監査役および使用人により必要な報告を受けております。

当社は、国内、海外において内部通報システムを整備しております。通報内容については、客観性、独立性の視点内容の如何に関わらず常勤監査役に報告を行っており、その状況については適宜、監査役会にて報告を行っております。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	【基本方針】 1) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。 2) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室、会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。 3) 監査役会は、独自意見を形成するため必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。 4) 当社は、監査役がその職務の執行に関して、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。 【運用状況】 当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。監査役会は原則として月次で開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。 また、監査役は経営会議等重要な会議に出席するほか、海外グループ会社を含む子会社往査の実施、内部監査グループとの定期的ミーティングと監査活動での協働、会計監査人とのミーティング、監査役・内部監査部門・会計監査人による三様監査連絡会および国内グループ会社監査役連絡会等の実施により、監査の実効性向上につとめております。
9 財務報告の適正性を確保するための体制	【基本方針】 財務報告の適正性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出の目的のため、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、改善を図る。 【運用状況】 内部監査については、内部監査グループが当社および当社グループ会社を対象として、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況を監査しております。内部監査の結果については、当社および国内事業会社を統括する不二製油株式会社の取締役会および経営会議、また監査役および関連部署へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。

【参考資料】コーポレートガバナンス体制図

不二製油グループでは、透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めることをコーポレートガバナンスの基本方針としています。

このため、経営の効率化や意思決定の迅速化、タイムリーな情報開示、組織体制の整備、コンプライアンスの強化などに取り組んでいます。

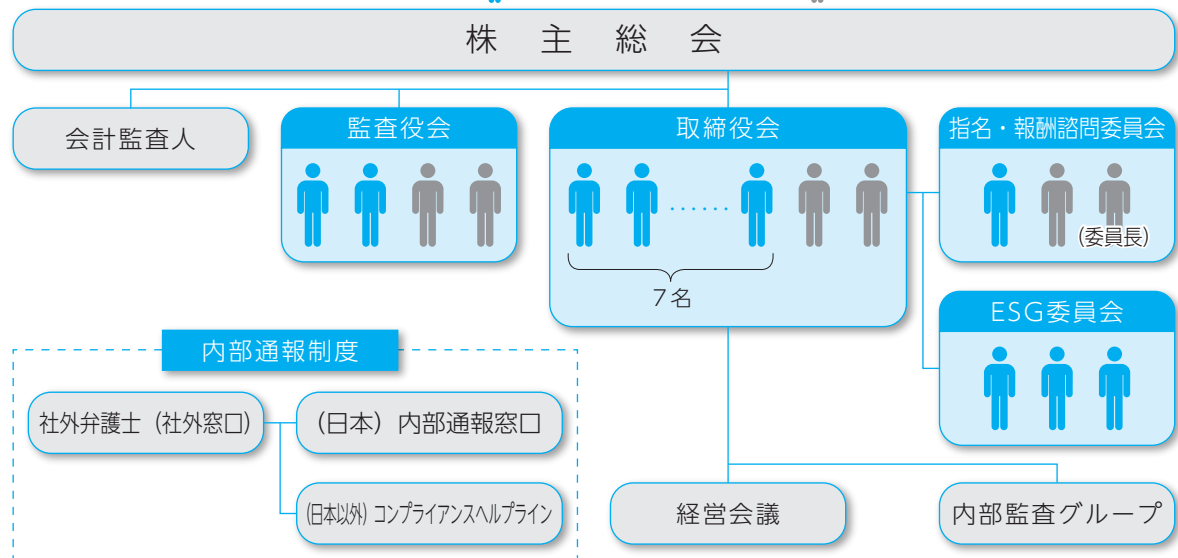
(2019年3月31日現在)



：社内取締役・社内監査役



：独立社外取締役・独立社外監査役



各会議体の構成および議長の属性

	総員	社内取締役	独立社外取締役	監査役	議長 (委員長)
取締役会	13	7	2	4 (社外2名含む)	取締役社長
指名・報酬諮問委員会	3	1	2	オブザーバー	独立社外取締役
ESG委員会	3	3	—	—	社内取締役 (ガバナンス担当)

【参考資料】コーポレートガバナンス・コードにおいて特定の事項を開示するべきとする原則

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、実効的なコーポレートガバナンスの実現を通じて、法令違反、不正や不祥事等の企業価値を毀損するような事態の発生を防止し、かつ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目指します。株主、顧客、その他取引先、当社役職員および社会等のステークホルダーの期待に応え、透明、公正かつ迅速果断な意思決定を行うための重要な仕組みとしてコーポレートガバナンスを位置づけております。

当社は、経営理念としての「不二製油グループ憲法」、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」、コーポレート・ガバナンスに関する指針として「不二製油グループコーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社ホームページ（www.fujioilholdings.com）にて公開しております。【原則3-1(i)(ii)】

コーポレートガバナンス・コード（2018年改訂版）において開示すべき各原則への対応状況は以下のとおりです。

以下の内容は、当社コーポレート・ガバナンス報告書（2018年12月20日提出）に基づく内容です。

原則	開示項目	対応状況
原則1-4	政策保有株式	Comply
原則1-7	関連当事者間の取引	Comply
原則2-6	企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮	Explain
原則3-1	情報開示の充実	Comply
	(i) 経営理念や経営戦略、経営計画	Comply
	(ii) 経営理念等や経営戦略、経営計画	Comply
	(iii) 経営陣幹部・取締役の報酬決定の方針と手続	Comply
	(iv) 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名方針と手続	Comply
	(v) 個々の選解任・指名についての説明	Comply
補充原則 4-1①	取締役会の役割・責務	Comply
原則4-9	独立社外取締役の独立性判断基準及び資質	Comply
補充原則 4-11①	取締役会全体のバランス、多様性、規模に関する考え方	Explain
補充原則 4-11②	取締役・監査役の兼任状況	Comply
補充原則 4-11③	取締役会全体の実効性の分析・評価	Comply
補充原則 4-14②	取締役・監査役のトレーニングの方針	Comply
原則5-1	株主との建設的な対話に関する方針	Comply

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

＜企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮＞【原則2-6】

当社は、不二製油企業年金基金を通じて積立金の運用を行っております。同企業年金では運用を委託した運用機関より、定期的に運用状況やスチュワードシップ活動等に関する報告を受けることにより、企業年金の受益者と会社との間に生じ得る利益相反の適切な管理に務めております。なお、当該原則が求める企業年金がアセットオーナーとして期待される適切な資質を持った人材の計画的な登用・配置といった取組みは十分とは言えないため、今後の課題として対応を検討いたします。

＜取締役会全体のバランス、多様性、規模に関する考え方＞【補充原則4-11①】

当社は、取締役会において活発かつ実質的な議論を行うと同時に、適正人数で迅速な意思決定が行えるような運営をしております。現在の取締役の人数は9名であります。取締役候補者については、社内外を問わず、人格や知見に優れた者を選定しており、特に社外取締役については会社経営、経営戦略等の専門的分野で優れた知見を有する方を選定し、様々な観点から当社の経営戦略の策定や業務執行の監督に参画していただくことにより当社の企業価値の向上に寄与していただくようにしております。

当社は、取締役会メンバーの多様性（ジェンダー、国際性、専門性等）について重要であると考えており、社外取締役2名（内女性1名）を選任し、東京証券取引所の定める独立役員として4名（社外監査役2名を含む）を届け出ております。取締役候補者の選任プロセスにおいては、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、選任プロセスの客観性、透明性の確保に努めております。

なお、現在、当社取締役会において、当社の企業価値向上に最適な取締役会のあり方を検討しておりますが、当事業年度においては、事業面の強化のため、社内出身の業務執行取締役を1名増員したことにより、前年度の取締役会との構成比較において、全取締役に占める社外取締役の比率が2／8→2／9（社外取締役／全取締役）となり、社外取締役の比率が低下したため、今後の課題として対応を検討しております。

（6）会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考え、いわゆる買収防衛策につきましては、2015年12月開催の定時取締役会決議により廃止しております。

当社は、“食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。”をミッションに、独自の技術開発に挑戦し、安心安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓・製パン素材、大豆製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。なお、当社を取り巻く経営環境等が変化する中、2015年10月1日をもって、新設分割による純粋持株会社体制へ移行し、当社を純粋持株会社、日本を含めた世界のエリア別に地域統括会社を置く体制へ変更し、当社は傘下の当社グループ会社の持株の所有を通じて、当社グループ会社の事業運営を管理するグローバル経営体制の継続的構築を最重要責務および目標として考えております。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

以上の認識に立ち、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

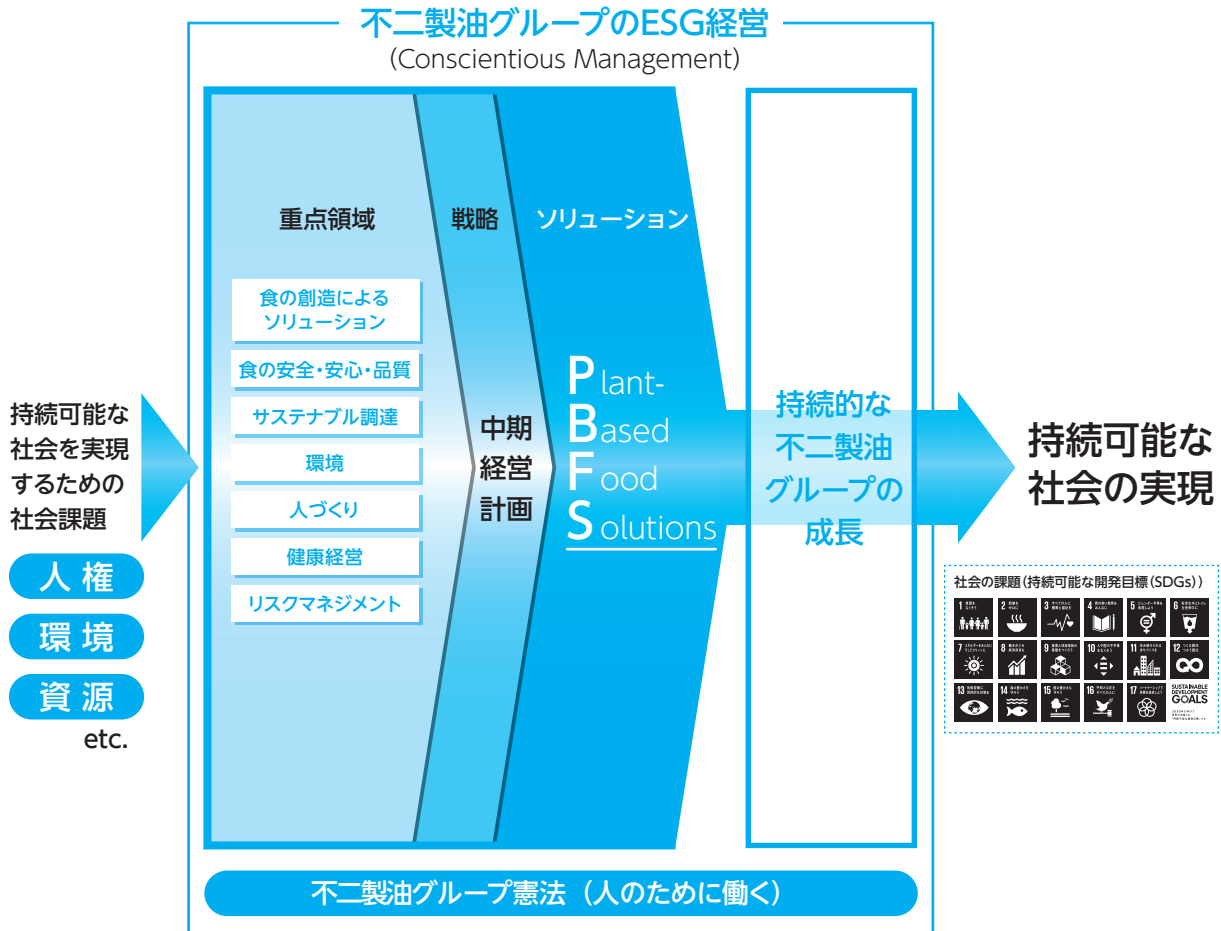
2. 基本方針実現のための取組み（概要）

当社グループは、世界で戦えるための経営基盤の確立、経営インフラ・財務体制の整備、コスト削減・生産性効率を最優先課題とする認識のもと、生活者の健康を支援するグローバル企業グループとなることを目指し、2030年の「ありたい姿」、2020年の「あるべき姿」を描き、グローバルで存在感を示し世界で抜きん出るための改革と戦略の基本方針として①「コアコンピタンスの強化」②「大豆事業の成長」③「機能性高付加価値事業の展開」④「コストダウンとグローバルスタンダードへの統一」等を掲げております。それらの改革を確実にやりきるために2020年度目標を明確化した中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定し、グループ一丸となって企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に、より一層取り組んでおります。

【参考資料】 社会課題を解決するリーディングカンパニーへ

おいしさと健康による食のソリューションで未来を切り拓く

当社グループは、持続可能な社会を実現するための社会課題に対し、植物性食品素材によるソリューションを追求することで（Plant-Based Food Solutions）、持続的な不二製油グループの成長を果たすと同時に、社会の一員として持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。



重点テーマ（当事業年度）

重点領域	重点テーマ 社会の期待をもとに策定	2020年目標	特に貢献を 目指すSDGs
食の創造 による ソリューション	● 植物性原料の有効・高度活用による食資源不足へのソリューション提供 ● おいしい食素材で健康寿命に貢献	● 中期経営計画に基づき、地球環境負荷の低い植物性たん白質で、食資源不足の課題解決に貢献する ● ものづくりの側面では、植物性たん白源を普及する上で課題となる「おいしさの提供」を実現できる商品を開発することづくりの側面では、消費者に植物性たん白源を選択する意義を理解していただくための仕組みづくりを行う ● 中期経営計画に基づき、健康油脂（安定化DHA・EPA）や大豆ペプチドを広く食品に利用できるよう開発を行い、消費者の食生活に普及させることで、健康寿命の延伸に貢献する	   
食の安全・安心・品質	● 食の安全と品質の徹底	● グループ全体での品質保証体制の構築 ● 2019年度末（2020年3月）までに不二製油株式会社の全工場でFSSC22000またはISO22000を取得する	
サステナブル調達	● 人権・環境に配慮した主原料調達 ● 原材料の安定調達	● 不二製油グループのパーム油サプライチェーンにおける「森林破壊ゼロ、泥炭地・開発ゼロ、搾取ゼロ（No Deforestation, No Peatland development, No Exploitation:NDPE）」の実現 ● 搾油工場までのパーム油のトレーサビリティ（Traceable To Mill）100% ※ 泥炭地：地中に炭素を大量に固定している土地のこと。泥炭地の開発によって、大量の温室効果ガスが大気中に排出される	  
環境	● CO₂排出量の削減 ● 水使用量の削減 ● 廃棄物の削減	● 不二製油グループ環境ビジョン2020	   
人づくり	● ダイバーシティの実現 ● 人材育成 ● コンプライアンス意識の浸透	● 女性管理職比率20%、および高齢者や障がい者など多様な従業員がイキイキと就労できる環境が整備されている状態（日本） ● グローバル人事体制の基盤を築き、グローバル、そして各エリアで活躍するポテンシャルのある人材の可視化と育成を行っている状態 ● 不二製油グループ憲法に基づく価値観・行動原則がグループ全体に浸透している姿	  
健康経営	● 労働安全衛生の推進 ● 従業員の健康維持・促進	● 全グループ会社において重篤災害・重大事故ゼロを継続する ● 従業員の健康意識が向上し、健康増進施策に積極的に取り組んでいる ● システムの整備により、従業員の健康状態の可視化が整っている ● 生活習慣病に関する有所見率が低下し、およびメンタルヘルス不調者が減少している ● 国内外グループ会社への施策が横展開されている	
リスクマネジメント	● 企業統治体制の構築 ● 実効性のあるリスクマネジメント	● グループ本社社のもと、グループ各社による自主・自立的なリスクマネジメントPDCA※サイクル推進がなされており、不二製油グループ本社の各職能がグループ全体として最適な各社リスク対応のサポートを行っている状態 ● 主要グループ会社においてBCP（事業継続計画）の策定が完了している状態 ※ PDCA：Plan・Do・Check・Action	

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度 (2019年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2018年3月31日)	科 目	当連結会計年度 (2019年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2018年3月31日)
流 動 資 産	185,410	130,805	流 動 負 債	168,333	67,460
現金及び預金	21,217	13,009	支払手形及び買掛金	31,723	25,210
受取手形及び売掛金	71,192	64,031	短期借入金	114,249	19,747
商品及び製品	31,315	23,866	コマーシャル・ペーパー	—	5,000
原材料及び貯蔵品	53,895	24,474	未払法人税等	1,531	2,263
その他	8,042	5,841	賞与引当金	2,533	2,415
貸倒引当金	△254	△419	役員賞与引当金	106	86
			その他	18,188	12,738
固 定 資 産	197,979	139,925	固 定 負 債	55,828	38,372
有形固定資産	113,046	94,883	社 債	10,000	10,000
建物及び構築物	38,574	35,279	長期借入金	36,205	21,865
機械装置及び運搬具	49,671	35,856	繰延税金負債	5,653	3,221
土地	14,759	14,734	退職給付に係る負債	1,992	2,088
建設仮勘定	7,580	6,638	その他	1,976	1,196
その他	2,461	2,374	負 債 合 計	224,162	105,833
無形固定資産	64,311	22,077	純 資 産 の 部		
のれん	54,086	11,647	株 主 資 本	160,249	156,098
その他	10,225	10,430	資 本 金	13,208	13,208
投資その他の資産	20,620	22,964	資本剰余金	12,478	15,609
投資有価証券	12,388	16,484	利益剰余金	136,315	129,031
退職給付に係る資産	2,707	2,076	自己株式	△1,752	△1,750
繰延税金資産	1,178	642	その他の包括利益累計額	△3,829	4,112
その他	4,468	3,915	その他有価証券評価差額金	4,176	5,543
貸倒引当金	△123	△154	繰延ヘッジ損益	△9	△329
資 産 合 計	383,389	270,731	為替換算調整勘定	△7,487	△592
			退職給付に係る調整累計額	△507	△509
			非支配株主持分	2,806	4,686
			純 資 産 合 計	159,227	164,897
			負債純資産合計	383,389	270,731

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	前連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
売上高	300,844	307,645
売上原価	235,593	244,145
売上総利益	65,250	63,500
販売費及び一般管理費	46,725	43,018
営業利益	18,525	20,481
営業外収益	1,025	1,279
受取利息及び配当金	449	617
その他の	575	661
営業外費用	1,374	1,776
支払利息	510	716
その他の	863	1,060
経常利益	18,176	19,983
特別利益	2,202	1,151
投資有価証券売却益	2,182	802
固定資産売却益	19	—
短期売買利益受贈益	—	348
特別損失	3,840	2,301
固定資産処分損	665	440
減損損失	2,039	836
災害による損失	505	—
関係会社株式評価損	428	34
関係会社事業再構築損失	200	767
関係会社出資金評価損	—	221
税金等調整前当期純利益	16,538	18,833
法人税、住民税及び事業税	3,974	5,165
法人税等調整額	562	△606
当期純利益	12,002	14,274
非支配株主に帰属する当期純利益	420	532
親会社株主に帰属する当期純利益	11,582	13,742

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,208	15,609	129,031	△1,750	156,098
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,297		△4,297
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			11,582		11,582
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減		△3,131			△3,131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△3,131	7,284	△1	4,151
当 期 末 残 高	13,208	12,478	136,315	△1,752	160,249

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,543	△329	△592	△509	4,112	4,686	164,897
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△4,297
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							11,582
自己株式の取得							△1
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減							△3,131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,367	319	△6,895	1	△7,941	△1,880	△9,821
当 期 変 動 額 合 計	△1,367	319	△6,895	1	△7,941	△1,880	△5,670
当 期 末 残 高	4,176	△9	△7,487	△507	△3,829	2,806	159,227

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当事業年度 (2019年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2018年3月31日)	科 目	当事業年度 (2019年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2018年3月31日)
流 動 資 産	25,914	6,738	流 動 負 債	97,634	19,979
現金及び預金	2,595	672	短期借入金	89,819	5,700
短期貸付金	20,115	4,655	コマーシャル・ペーパー	—	5,000
前払費用	14	20	一年内返済予定長期借入金	3,121	4,162
その他	3,376	1,929	未払法人税等	33	78
貸倒引当金	△188	△540	預り金	2,938	3,998
			賞与引当金	219	207
			役員賞与引当金	92	59
			その他	1,409	774
固 定 資 産	223,247	166,011	固 定 負 債	26,264	28,124
有形固定資産	12,402	12,624	社債	10,000	10,000
土地	12,402	12,624	長期借入金	15,451	16,373
投資その他の資産	210,844	153,387	退職給付引当金	10	8
投資有価証券	9,104	13,136	繰延税金負債	767	1,606
関係会社株式	185,479	112,817	その他	35	136
関係会社出資金	13,096	15,007	負 債 合 計	123,899	48,104
長期貸付金	3,170	12,287			
その他	151	140	純 資 産 の 部		
貸倒引当金	△158	△2	株 主 資 本	121,293	119,288
資 産 合 計	249,161	172,750	資本金	13,208	13,208
			資本剰余金	18,324	18,324
			資本準備金	18,324	18,324
			利益剰余金	91,512	89,506
			利益準備金	2,017	2,017
			その他利益剰余金	89,495	87,488
			買換資産積立金	301	301
			配当準備積立金	2,250	2,250
			別途積立金	32,000	32,000
			繰越利益剰余金	54,943	52,936
			自 己 株 式	△1,752	△1,750
			評価・換算差額等	3,969	5,358
			その他有価証券評価差額金	3,969	5,358
			純 資 産 合 計	125,262	124,646
			負債純資産合計	249,161	172,750

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前事業年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目				当事業年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(ご参考) 前事業年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
営 業 収 益	営 業 費 用			12,417	10,958
				5,298	4,823
営 業 利 益				7,119	6,135
営 業 外 収 益	営 業 外 費 用			334	350
				517	367
経 常 利 益				6,936	6,118
特 別 利 益				2,202	1,241
投資有価証券売却益				2,182	803
固定資産売却益				19	—
短期売買利益受贈益				—	348
投資損失引当金戻入益				—	90
特 別 損 失				3,385	788
固定資産処分損				—	1
減 損 損 失				118	137
関係会社事業再構築損失				3,071	393
関係会社株式評価損				196	34
関係会社出資金評価損				—	221
税 引 前 当 期 純 利 益				5,752	6,571
法人税、住民税及び事業税				△334	284
法 人 税 等 調 整 額				△217	△352
当 期 純 利 益				6,304	6,639

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									本	
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金							
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計	自己株式	株 主 資 本 合 計
					買換資産 積 立 金	配当準備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	52,936	89,506		
当期変動額											
剰余金の配当								△4,297	△4,297		△4,297
当期純利益								6,304	6,304		6,304
自己株式の取得										△1	△1
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	2,006	2,006	△1	2,005
当期末残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	54,943	91,512	△1,752	121,293

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,358	5,358	124,646
当期変動額			
剰余金の配当			△4,297
当期純利益			6,304
自己株式の取得			△1
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△1,389	△1,389	△1,389
当期変動額合計	△1,389	△1,389	616
当期末残高	3,969	3,969	125,262

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

2019年5月8日

独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 友之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 盛子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

2019年5月8日

独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 友之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 盛子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ⑤ 内部監査については、内部監査部門より監査計画の説明を受け、実施した監査について、必要に応じて説明を受けました。さらに、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、常勤監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査部門メンバーが出席する会合を開催し、監査状況について報告と情報交換を図ることにより監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

不二製油グループ本社株式会社 監査役会

監査役（常勤） 隈 部 博 史 ㊞

監査役（常勤） 澁 谷 信 ㊞

社 外 監 査 役 松 本 稔 ㊞

社 外 監 査 役 草 尾 光 一 ㊞

以 上

【参考資料】 監査役の監査活動説明書

1. 本説明書の目的

監査役会は、監査報告書を作成し、1.監査役および監査役会の監査の方法およびその内容、2.監査の結果、について報告しております。

このうち、上記1.監査役および監査役会の監査の方法およびその内容については、より具体的に説明を行うことが監査の透明性を強化する観点からも重要であるという認識に立ち、監査役会としても株主をはじめとするステークホルダーとの対話の実効性を高めるべく、監査報告書を補足するものとして任意に本説明書を作成し、開示することといたしました。

2. 監査役の職務遂行体制

監査役会では、監査役の実効的な職務遂行のため、職務分担を行うとともに、監査を補助する体制を整えております。

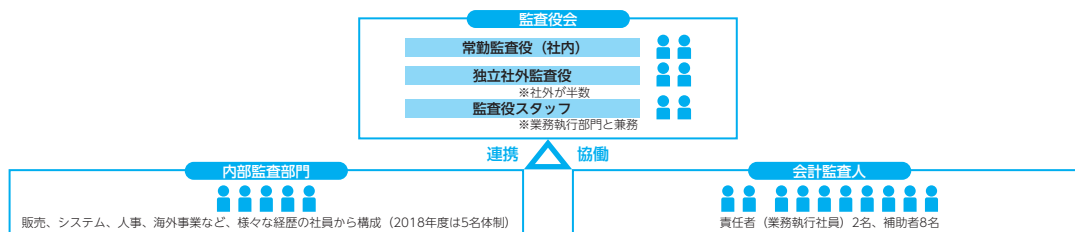
(1) 監査役の職務分担

常勤監査役は、図1に示した内容の監査活動を行い、その内容は社外監査役にも定例の監査役会にて共有いたしました。

社外監査役は、常勤監査役より図1に示した監査活動についての報告を受け、それぞれの専門的知見を活かした意見を述べました。これを受け常勤監査役は業務執行取締役に対し意見ないしは提言を行いました。

(2) 監査役（会）と内部監査部門および会計監査人との連携および協働（三様監査）

監査役（会）と内部監査部門および会計監査人はそれぞれの職責と役割に応じた監査を実施するとともに、定期的な連絡会を通じた情報の共有、グループ会社に対する監査における連携、監査後のフォローアップにおける協働を図ることにより、互いの監査の実効性を高める取組みを行いました。



3. 監査活動の概要

監査役会は、（１）取締役の職務執行、（２）業務執行、（３）内部統制、（４）会計監査の４つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定めました。各領域に対する監査活動の概要は図1のとおりです。これらの監査活動を通じて得られた認識事項について、取締役や執行部門に助言や提言を行いました。

 取締役	● 取締役会への出席 ● 代表取締役との定例会の開催 ● その他取締役へのヒアリング ● 担当取締役と監査役による意見交換（ガバナンス体制等）	 監査役
 業務執行	● 本社・事業所・子会社等（海外・国内）への監査 ● 経営会議へオブザーバーとして出席 ● 業務執行責任者（部門長クラス）へのヒアリング	
 内部統制	● 内部監査部門からの内部監査計画説明、監査結果報告 ● 内部監査部門との定例連絡会の開催 ● 国内グループ会社監査役連絡会の開催	
 会計監査	● 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告（定期） ● その他必要に応じて実施する会計監査人とのミーティング ● 会計監査人评价の実施 ● 三様監査連絡会の実施	

図1

4. 2018年度 重点監査項目とその活動実績

2018年度は重点監査項目として、（1）意思決定プロセスの妥当性（2）グループ会社会計監査人の監査状況の確認（3）コンプライアンス推進状況の確認（4）リスク管理体制の運用状況（5）コーポレートガバナンスに関する実施状況の確認（6）その他特別案件（M&A実施後のPMIの進捗状況、海外主要グループ会社の経営管理状況等）を設定いたしました。

こうした重点監査項目を軸に実施した監査活動の概要は以下のとおりです。

- ① **グループ会社への監査：日本5拠点、海外7カ国16拠点（中国、タイ、シンガポール、マレーシア、ブラジル、オーストラリア、ドバイ）**

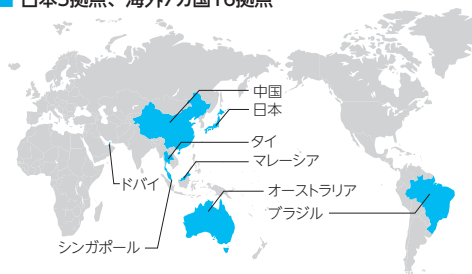
- 監査役以外の監査人（会計監査人や内部監査部門）との協働での監査を実施した他、監査役監査補助人として外部専門家を起用し同行する監査を実施
- 監査ポイントに関して、グループ会社各社の経営幹部や部門責任者に対するヒアリング等を通した一連の実態監査を実施

② **監査結果のフォローアップ**

- 被監査部門への助言や提言に加え、被監査部門を担当する取締役に対してフィードバックを実施
- グループ経営全体に影響を及ぼすような発見事項については代表取締役社長との定例会にて課題提起や提言を実施

③ **監査役・監査役会による会計監査人评价の実施**

- 当社で定めた会計監査人评价基準に基づき、各監査役および監査役会として年間を通じた会計監査人監査の相当性判断、再任の妥当性判断、来期の改善依頼事項の検討を実施



5. 2019年度 注視すべき監査上の課題

各監査役および監査役会として監査実績のレビューを行い、あわせて2019年度に注視すべき監査上の課題について検討を行いました。監査役会としては、「グループ本社によるグループガバナンス（企業集団としての内部統制）の実効性」「グループ各社毎の内部統制の構築状況」および「M&Aにて新たにグループに加わった会社のPMI進捗状況」を監査上注視すべき課題と認識し、2019年度の監査活動を行ってまいります。

株主総会会場ご案内図

開催場所が前回と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

開催日時 2019年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
開会間際は大変混雑しますので、お早目にご来場ください。

開催場所 スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間
大阪市中央区難波五丁目1番60号 TEL 06-6646-1111（代表）



交通のご案内

地下鉄御堂筋線「なんば駅」

4番出口を出てすぐ

地下鉄千日前線「なんば駅」

4番出口を出てすぐ

地下鉄四つ橋線「なんば駅」

3番出口を出て徒歩約10分

近鉄・阪神電鉄「大阪難波駅」

東改札口を出て徒歩約10分

南海電鉄「なんば駅」

直結3階北改札口より

専用エレベーター有

専用エレベーターでは6階までお越しいただけます。8階まではエスカレーター又はエレベーターにお乗り換えの上お越しください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



目的地入力
不要です!!

スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ◆ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ◆ 株主懇談会はありませんのでご了承ください。
- ◆ お土産はささやかですがご用意しております。*株主お一人につき1つ
- ◆ 当日、当社の役員および係員はノーネクタイの「クールビズ」にて対応させていただきます。

